

各位殿

主催： 杉原社会保険労務士事務所
協賛： 大阪府中小企業経営者協力会

第2回労働問題防止策セミナー

法改正・新たな課題と労務管理

労働形態の複雑多様化が進む中、26年4月1日から労働法関係、年金関係の改正法が施行され、今後さらに労務管理に関する問題、派生してメンタルヘルスの問題など企業を取り巻く労務トラブル発生のリスクは高まっています。

今回は26年度第2弾として、社会保険法の「法改正」を中心に今後の労務管理について裁判事例など含め、何を予防策として労務管理の視点にたつべきかについて専門家の立場で解説いたします。経営者、管理者、労務等ご担当の皆様方のご参加をお待ちしております。

記

日時： 平成26年4月22日（火）午後2時00分～4時30分（受付13:30～）

会場： 大阪産業創造館 5F 研修室C
〒541-0053 大阪市中央区本町 1-4-5



進行： 社会保険労務士 牧村 康彦氏
講師： 弁護士 湯原 伸一氏
社会保険労務士 杉原 彰氏

- <第1部>：弁護士 湯原 伸一 14:00～14:50
「IT・情報化社会と従業員の労務管理」
～企業秘密の持ち出し、SNSへの情報発信等、どう対応すべきか～
- <第2部>：社労士 杉原 彰 15:00～16:00
「年金法改正・労働法改正」
～平成26年4月施行の年金法・労働法の改正内容について～
- <第3部>：社労士 牧村 康彦 16:10～16:30
「マイナンバー制度の導入に伴う労務管理の準備」
～裁判事例を踏まえた改正労務管理の重要ポイント～

受講料： 会員：無料 一般：4,000円 ※原則、1社1名の受付とさせていただきます
定員： 30名（定員をオーバーした場合はご連絡いたします）
申込方法： 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

締切 4月11日（参加者には受講票を1週間前にお送りいたします）

申込先： 杉原社会保険労務士事務所（担当：牧村・杉原）
〒540-0029 大阪市中央区本町橋 6-21-306
電話：06-6910-6999 FAX：06-6910-6991

.....申込書.....

「第2回労働問題防止策セミナー」受講申込書

FAX 06-6910-6991 ・ 個人情報が含まれますので、番号はお間違いないよう！

事業所名				会員番号	会員で無い方は空欄にして下さい。
所在地	(〒 -)				
参加者	役職		氏名	ふりがな	
創業	年	従業員数	名	電話番号	
メールアドレス	@				